

# 空家を相続した人、するかもしれない



## あなたのためのセミナー



# ～実家の相続で苦労しないために～

実家を相続したが『どこから手続きを始めたら良いのかわからない』や『相続が複雑で先に進めたくても進めない』…こんなお悩みを良く耳にします。また『親が認知症になり、契約の手続きができず、資産凍結してしまった』ということも少なくありません。

このセミナーでは、相続してお悩みの方、これから相続される方に対し、生前に出来る準備や遺産整理の進め方について学べる内容となっています。

日にち：2024年11月16日（土）

時間：午後2時から3時30分

※受付開始：午後1時30分

場所：藤沢市役所本庁舎8階8-1会議室

講師：にしざわゆみ司法書士事務所

西沢 優美 氏

定員：先着30名様

費用：無料です

申込：10月10日（木）～11月11日（月）

\*電話・メール・2次元コードから申込みください。



お問い合わせ先：藤沢市役所 住宅政策課 住宅政策担当

☎0466(50)3541、✉fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp まで